

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成27年6月3日(水) 午前 9時30分 開会 午前 9時55分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
	舘 大樹 横田 典之 萩原 鉄也
	橋田 夏枝 小沼 富夫 越水 清(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(小林博己)
	総務課長(山室好正)
	総務課副主幹(守屋康弘)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事(兼)次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 平成27年6月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長に出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長【越水清議員】 おはようございます。9日から30日までの間、22日間、改選後の初議会でございます。どうぞ議事運営が円滑にいきますよう、よろしく願い申し上げます。

○委員長【山田昌紀議員】 次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いします。

○総務部長【小林博己】 おはようございます。本日は、6月9日火曜日に招集いたします伊勢原市議会6月定例会の市長提出議案等についてご説明申し上げます。

6月定例会に提出いたします議案につきましては、条例の一部改正議案が4件、補正予算議案が2件、その他の議案が1件、報告案件が6件、以上、合計13件となっております。

まず、条例の一部改正4議案について、ご説明いたします。

○議案第30号 伊勢原市税条例の一部を改正する条例について

1ページをお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、地方税法第314条の7第1項第4号に規定する、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定することとしたいので、同条3項の規定により提案するものでございます。

2ページから8ページまでに改正条例案、9ページから17ページまでに新旧対照表、18ページから22ページまでに改正の要旨を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第31号 伊勢原市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

続きまして、23ページになります。市内における企業誘致、既存企業の設備投資などを促す奨励措置を充実したいので、提案するものでございます。

24ページから26ページまでに改正条例案、27ページから31ページまでに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第32号 伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例について

続きまして、32ページでございます。介護保険法施行令の一部改正に伴いまして、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者に係る保険料について、減額賦課の措置を講ずるために提案するものでございます。

33ページに改正条例案、34ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第 33 号 伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

続きまして、35 ページ。こちらにつきましては、地方税法の一部を改正する法律の改正規定に施行期日を合わせるために、伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

36 ページに改正条例案、37 ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、補正予算 2 議案についてご説明をいたします。補正予算書をごらんいただきたいと思っております。

○議案第 34 号 平成 27 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）

まず、3 ページでございます。この補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うものでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、既定の予算総額から 37 万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を 303 億 1563 万円とするものでございます。

補正の内容についてご説明をさせていただきます。22、23 ページをごらんいただきたいと思っております。歳出の予算でございます。まず、今回の補正におきましては、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の実施に伴いまして、本年 3 月定例会において、補正の追加により、平成 26 年度予算に前倒し計上した経費及びその財源につきまして、平成 27 年度予算から減額するという補正を行います。

歳出におきましては、6 款商工費、1 項商工費における企業立地促進事業費の減 50 万円、さらに、その下段の平成大山講プロジェクト推進事業費の減 81 万円を減額いたします。さらに、7 款土木費、2 項道路橋りょう費の橋りょう維持管理費の減ということで、2452 万円を減額させていただきました。

続きまして、恐縮ですが、歳入の 18、19 ページをごらんいただきたいと思っております。今回の道路橋りょう費の、ただいま申し上げました削減に伴いまして、財源といたしまして、14 款国庫支出金、国庫補助金、防災安全社会資本整備交付金ということで、1293 万 6000 円を同じく減額いたします。さらに、20、21 ページの市債でございます。道路橋りょう整備事業費の事業市債の減ということで、950 万円を減額するというところでございます。

以上が、歳入歳出における、いわゆる平成 26 年度に前倒し計上した経費を減額した項目でございます。

その他の補正予算の内容につきましては、22、23 ページにお戻りいただきたいと思っております。2 款総務費、1 項総務管理費において、自治会振興費を 250 万円追加させていただきます。内容といたしましては、一般財団法人自治総合センターの助成金を活用いたしまして、自治会が実施する地域防犯活動に係る備品の購入、また、防犯灯の設置に関する経費を追加するものでございます。こちらの事業費の財源といたしましては、20、21 ページの歳入、20 款諸収入、5

項雑入におけるコミュニティ助成事業助成金 250 万円ということで、歳出予算額と同額を計上させていただいております。

歳出の 22、23 ページをごらんください。3 款民生費、1 項社会福祉費におきまして、介護保険事業特別会計繰入金を 1054 万円追加いたします。こちらにつきましては、国の制度改正に伴いまして、所得の低い方の介護保険料の軽減を図るために、繰入金を追加するものでございます。こちらの歳出 1054 万円の財源といたしましては、18、19 ページの歳入におきます 14 款国庫支出金、1 項国庫負担金における低所得者保険料軽減負担金 527 万円、負担率は 2 分の 1 になります。15 款県支出金、県負担金における低所得者保険料軽減負担金の 263 万 5000 円、こちらは 4 分の 1 の負担率を計上しております。

続きまして、再び歳出の 24 ページ、25 ページをごらんいただきたいと思っております。7 款土木費、4 項都市計画費におきまして、都市計画推進事業費を 1242 万円追加いたします。内容といたしましては、ツインシティ整備計画の関連道路のうち、伊勢原大神軸の事業の具体化に向けまして、平成 28 年度に改定される県のかながわのみちづくり計画への整備計画路線として位置づけるため、平塚市と共同いたしまして調査等を行う経費を追加するものでございます。1242 万円の財源といたしましては、18、19 ページの 15 款県支出金、2 項県補助金におきまして、市町村自治基盤強化総合補助金を 403 万 6000 円追加いたしますとともに、20 ページ、21 ページの 20 款諸収入、5 項雑入におきまして、伊勢原大神軸検討事業平塚市負担金として 434 万 7000 円を計上いたしました。

最後に、今回の補正に生じます一般財源の不足額を補うために、歳入の 18 款繰入金、2 項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を 327 万 8000 円追加しております。

続きまして、地方債の補正についてご説明いたします。10 ページ、11 ページをごらんいただきたいと思っております。地方債の補正内容につきましては、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の実施に伴います財源の減額によりまして、起債の限度額を変更するものでございます。内容といたしましては、道路橋りょう整備事業費の限度額を 3 億 6750 万円から 950 万円減額いたしまして、3 億 5800 万円とするものでございます。これに伴いまして、起債限度額の合計を 21 億 6800 万円から 950 万円減額いたしまして、21 億 5850 万円とするものでございます。

#### ○議案第 35 号 平成 27 年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

続きまして、29 ページをごらんいただきたいと思っております。この補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正を行うもので、国の制度改正に伴いまして、所得の低い方の介護保険料の軽減を図るための予算措置を行う補正でございます。歳入におきまして、一般会計からの繰入金を追加いたしまして、同額の介護保険料を減額するものでございます。したがって、予算総額に変更はございません。

ん。

38ページ、39ページをごらんいただきたいと思います。1款介護保険料、1項介護保険料におきまして、第1号被保険者保険料現年度分を1054万円減額いたします。6款繰入金、1項他会計繰入金におきまして、低所得者保険料軽減繰入金を同額の1054万円計上しております。

以上が、補正予算の説明となります。

○議案第36号 工事委託に関する協定の締結について

議案書38ページをお開きいただきたいと思います。伊勢原市公共下水道根幹的施設の管理棟受変電設備等に係る建設工事委託に関する協定の締結につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

39ページに協定の内容を、40ページから44ページまでに協定書の写し、45ページに協定概要を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、報告案件5件についてでございます。

○報告第12号 平成26年度伊勢原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

46ページ。地方自治法第213条第1項の規定によりまして、平成27年度に予算を繰り越したしました平成26年度一般会計予算に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

47ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第13号 平成26年度伊勢原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

続きまして、48ページ。ただいまの報告第12号の一般会計と同様に、地方自治法の規定によりまして、下水道事業特別会計に係る繰越明許費について報告するものでございます。

49ページに繰越明許費繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○報告第14号 平成26年度伊勢原市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

続きまして、50ページ。地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越しをした平成26年度伊勢原市一般会計予算につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

51ページに事故繰越し繰越計算書を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

続きまして、市長の専決事項の指定についてに基づきまして、専決処分をいた

しました2件について、ご説明させていただきます。

○報告第15号 専決処分の報告について（伊勢原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例）

52ページになります。被用者年金制度の一元化等を図るために、厚生年金保険法の一部を改正する法律の一部が施行されたことに伴いまして、条例中に引用する条項を整理したものでございます。

53ページに専決処分書、54ページに改正条例案、55ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○報告第16号 専決処分の報告について（伊勢原市市営住宅条例の一部を改正する条例）

56ページになります。福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、条例中に引用する条項を整理したものでございます。なお、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律につきましては、5月7日に公布、施行されましたが、改正規定の解釈について、国または県へ照会、確認を行った後に、5月29日に専決処分をさせていただきました。こうしたことから、さきで開催されました全員協議会でご説明できませんでしたが、当初議案として提出をさせていただくものでございます。

57ページに専決処分書、58ページに改正条例案、59ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

○報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、60ページでございます。こちらの案件につきましては、修学旅行の際、利用したバスの中におきまして、児童が瞬間接着剤を床に落とし、不特定の児童が踏みつけたことによって、バスの床に対して損傷を与えたという事件でございまして、このことにつきまして、学校側の管理瑕疵が認められることから、市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をしたものでございます。なお、本市と相手方の過失割合につきましては、市側の過失10割でございまして、損害賠償額は18万1602円でございます。本市賠償額につきましては、本市が加入しております学校旅行総合保険の契約によりまして、免責額1万円を直接市が支払いまして、免責額を除いた額が保険により補填されることとなります。

61ページに専決処分書を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

以上で、6月議会定例会に提出いたしました議案等についての説明を終了させていただきます。

なお、追加議案といたしまして、土地開発公社等の平成26年度の事業報告及び決算に係る報告3件の提出を予定しております。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につ

いて、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

ないようでございますので、以上で執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 それでは、お手元に配付してございます議会側処理事項をごらんいただきたいと思います。

陳情が3件提出されてございます。内容につきましては、陳情第1号が最低賃金に関するもの、陳情第2号が、保険診療への消費税ゼロ課税の陳情でございます。陳情第3号につきましては、教育の充実に関する陳情でございます。内容につきましては、配付してございますので、ご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 それでは、正副委員長と協議をさせていただきまして、付託表の案を配付してございますので、ごらんをいただきたいと思います。市長提出議案の7件でございますが、議案第31号につきましては、こちらのみ産業建設常任委員会に付託をする。その他の議案第30号と議案第32号から36号までは、いずれも付託省略でございます。陳情につきましては、陳情第1号が産業建設常任委員会、第2号が総務常任委員会、第3号が教育福祉常任委員会に付託するという案件です。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 それでは、配付してございます会期日程案をごらんをいただきたいと思います。過日原案についてご了解をいただきましたので、その内容に基づきまして、案を作成してございます。会期につきましては、冒頭で議長から、6月9日から30日と申し上げました。22日間でございます。

- ・ 6月 9日 本会議 提案説明
- ・ 6月10日 一般質問通告期限正午
- ・ 6月12日 本会議 議案審議

- ・ 6月16日 委員会 付託審査  
(産業建設常任委員会、午前9時30分)  
(総務常任委員会、午後1時30分)
  - ・ 6月17日 委員会 付託審査  
(教育福祉常任委員会、午前9時30分)
  - ・ 6月23日 本会議 一般質問
  - ・ 6月24日 本会議 一般質問
  - ・ 6月25日 本会議 一般質問
  - ・ 6月30日 本会議 最終日
- 以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、6月9日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があればお伺いいたします。(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時55分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成27年6月3日

議会運営委員会  
委員長 山田 昌紀